

研究主題 Society5.0を主体的に生きるための資質・能力の育成(附属校園共通テーマ)

自立と社会参加

のための

国語力を育む

教育課程の探究

令和6年

8 / 3(土)



— 小学校等との「学びの連続性」の探究を通して — ～四年次～

Time Schedule

9:00～ 10:00	10:00～ 11:15	11:15～ 11:45	11:45～ 12:45	12:45～ 13:50	13:50～ 14:00	14:00～ 14:30	14:30～ 16:00	16:00～ 16:10
受付	全体会	【参集参加者】 ポスター発表 ・学部取組紹介	休憩	分科会 ・研究協議会	移動	研究講評	講演会	閉会 ・校長挨拶 ・諸連絡
	・校長挨拶 ・日程説明 ・研究概要説明 ・学部研究説明	【オンライン参加者】 休憩 ※ポスターは本校HPを ご覧ください。						

事前にまとめ動画を配信

予め各学部のまとめ動画を配信いたします。研究会当日はまとめ動画をもとに、知的障害教育の国語科の指導について協議する予定です。



▲学校HP

事前配信期間 令和6年7月26日(金)～8月3日(土)

事前配信方法 金沢大学附属特別支援学校
ホームページでの配信
<http://partner.ed.kanazawa-u.ac.jp/futoku/>

申込方法

以下の1または2の方法でお申し込みください。
締切：令和6年7月12日(金)

1 本校HPから申し込み

<http://partner.ed.kanazawa-u.ac.jp/futoku/>

2 右のQRコードから申し込み

[参加申込フォームこちら▶](#)



7月26日までに資料用のパスワード等必要情報を掲載したメールを送信します。

※研究会運営の関係上、参加を確約される場合のみお申し込みください。

問い合わせ先

金沢大学人間社会学域学校教育学類附属特別支援学校 担当：鶴尾 千亜紀(副校長)
TEL：076-263-5551 FAX：076-264-2275 e-mail：chiaki-t@staff.kanazawa-u.ac.jp

全体会

研究概要について

本校は「その子らしく、精一杯生きる力」を育てることを教育目標としており、児童生徒が地域社会の一員として、多様な人と共に活動する姿から、「自立と社会参加」を教育活動の要としています。「自立と社会参加」については「自己決定に基づいて主体的な生活を営むこと」「障害を持っていてもその能力を活用して活動に参加すること」の意味として捉えており、児童生徒自身が社会の中で自己選択・自己決定することの重要性から設定しております。

自己選択・自己決定として表現するにあたっては、自分の考えなどを形成する必要があるため、そのためには国語で表現された様々な事物、経験、思い、考え等を理解する必要があります。また他者との関係に配慮し、選択や決定の在り方を調整しながら行動するには、互いの立場や考えを尊重し、言葉を通して理解したり表現したりすることが必要です。

本年は4年研究の最終年となります。教育課程の検討と具体的方策の探究に取り組む中で明らかになったことを「自立と社会参加」を軸に整理し提案いたします。(提案：北 翔平)



分科会・ポスター発表



テーマ

「自立と社会参加」を見据えた教育課程の編成・実施について

小学部

助言者

金沢大学人間社会研究域
学校教育系教授

吉村 優子 氏

小学部における「読むこと」の指導と評価の成果・課題を共有し、改善に向けた取組について考えていきます。

提案：宮崎 和志

中学部

助言者

金沢市特別支援教育アドバイザー
元石川県立いしかわ特別支援学校長

佐伯 英明 氏

中学部における「自立と社会参加」を見据え、伝えたいことを整理して発信することに重点を置いた指導計画・取組について考えていきます。

提案：高橋 尚也

高等部

助言者

羽咋市立羽咋小学校教諭
元金沢大学附属小学校主幹教諭

山岸 哲学 氏

高等部における「自立と社会参加」を見据え、「話し合うこと」における生徒の困難さとその手立てについて考えていきます。

提案：加賀 詩織

研究講評

金沢大学人間社会研究域学校教育系教授

折川 司 氏

国立特別支援教育総合研究所上席総括研究員

丹野 哲也 氏

講演会

「知的障害教育の現状と今後の動向」



文部科学省初等中等教育局
特別支援教育課特別支援教育調査官

加藤 宏昭 氏



略 歴

平成 17 年 4 月 東京都立七生特別支援学校教諭
平成 24 年 4 月 東京都立武蔵台学園教諭
平成 27 年 4 月 東京都教育庁西部学校
経営支援センター支所学校経営支援主事
平成 30 年 4 月 東京都教育庁指導部
特別支援教育指導課指導主事
令和 3 年 4 月 文部科学省初等中等教育局
特別支援教育課特別支援教育調査官

学習指導要領が改訂されてすでに7年が経とうとしており、教科の目標・内容の示し方や評価について大きく変わった知的障害教育においても、その着実な実施が求められています。そうした現在の状況を踏まえ、共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システムの構築が進められている中で、知的障害教育の今後の動向について教育課程を中心に説明するとともに、これからの在り方について考えていきます。